

保護者の皆様

令和6年7月18日

南城市立船越小学校  
校長 高島 友幸  
(公印省略)

## 夏休みにおける児童の安全確保について（お願い）

時下、保護者の皆様には、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。  
さて、子どもたちが楽しみにしている夏休みを控え、沖縄県教育委員会より「夏休みにおける児童の安全な過ごし方」についての注意喚起の依頼があります。  
つきましては、学校でも安全指導をいたしますが、ご家庭におきましても下記について参考になさり、子どもたちが事件・事故に遭わないように安全指導を宜しくお願い致します。

### 記

- 1 交通安全について
  - (1) 交通規則の周知徹底について
    - ① 交通ルールを守る。(信号無視をしない、させない指導、横断歩道を渡る)
    - ② 交通事故に巻き込まれないように、道路を横断する際の左右の安全確認を確実に行う。
    - ③ 夏休み期間中の部活動等への登下校時の安全指導を行う。
  - (2) 自転車の乗り方について
    - ① 乗車する自転車の安全点検や児童へのヘルメット着用努力義務の推進を図る。
    - ② 交通規則に従った安全な自転車の運転指導を行う。
    - ③ 乗車する自転車の安全点検（ブレーキ、ライト、車輪、ハンドル等）を行う。
- 2 水難事故防止について
  - (1) 友だち同士だけで海や河川等へ泳ぎに行かない。(保護者や大人と一緒にいくこと)
  - (2) 遊泳禁止区域で泳がない。
  - (3) 魚釣り等は友だち同士で行かない。(立ち入り禁止区域や危険な場所へは行かない)
  - (4) 出かける際は、保護者に行き先を伝え、一人で行動しない。
- 3 熱中症予防について
  - (1) 活動中は、こまめに水分補給に心がける。
  - (2) 屋内では、常に風通しをよくし、換気に気をつける。
  - (3) 屋外では、通気性の良い帽子等を着用し活動する。
- 4 運動部活動（スポーツ少年団含む）中の事故防止について
  - (1) 練習前の時間帯については、子どもたちだけの状況をつくらないようにする。
  - (2) 練習後も速やかに帰宅するように指導し、特に低学年については保護者に迎えにきてもらう等の協力を依頼する。
- 5 自然災害等について
  - (1) 台風接近時には常に情報等に気をつけ、暴風警報発表時には外出しない。
  - (2) 大雨注意警報発表時には、河川等で遊泳したり近づかない。
  - (3) 津波発生時には、近くの学校の屋上や高台、ビルの屋上等、安全な場所へ避難する。
  - (4) 落雷や竜巻注意情報に注意し、その際は外出を控える。
- 6 不審者対策について
  - (1) 出かける際には、「どこへ、誰と、帰る時刻」等を確認する。
  - (2) 暗くなる前に帰宅する。
  - (3) 子どもだけで遠出をしない。(映画館、商業施設など)

お問合せ  
南城市立船越小学校  
TEL:098-949-7108  
教頭：城田聡